

# 令和元年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 令和元年9月24日(火) 午前9時30分～午後0時41分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第14号 平成30年度決算報告について
- (2) 報告第15号 令和元年度奈良県学習状況調査の結果について
- (3) 報告第16号 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 議案第29号 生駒市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の改正について

## 4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい
委員	西 井 久 之		

## 5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	坂 谷 操	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	(教育振興部次長兼務)	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	梅 谷 信 行	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	前 田 伸 行	こども課課長補佐	松 田 悟
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 0名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回及び前々回会議録の承認

○日程第2 教育長報告  
なし

○日程第3 諸般の報告について

- ・10月行事予定について、辻中教育総務課長、梅谷生涯学習課長から説明  
(質疑) なし

○日程第4 報告第14号 平成30年度決算報告について

- ・平成30年度決算報告について、真銅教育振興部長、八重生涯学習部長から説明  
<参照：議案書p1、別冊1>  
(質疑)

飯島委員：別冊1の34ページの成人式について、成人式運営委員27人、成人式参加人数952人とあるが、同学年の中学校卒業時の在籍者数は分かるか。出席率を把握したい。

梅谷課長：成人式運営委員は、各中学校区から2名程度ずつ推薦いただいた。卒業時の人数については、直ちには分からないが、全体の出席率としては、対象者1,279人に対し、952人なので、74.4%となっている。平成29年度は対象者1,264人に対し、参加人数929人で、出席率73.5%だったので、平成30年度の方が増加していると言える。

ワルズ委員：教育費は、前年度比で56億円から62億円と、6億円増えている。また、平成31年度に18億円の繰り越しがある。これは幼稚園及び小中学校のエアコン設置に伴うもので、平成30年度はエアコン設置に係る計画や設計等を実施し、工事自体は繰り越した18億円を執行し、今年度の決算に計上されるという理解で良いか。

辻中課長：そのとおりである。なお、繰越金については、エアコンの設置のみでなく、その内、約5,000万円は上中学校トイレ改修工事にかかる費用である。

ワルズ委員：その他については、大きな増減がなかったと思うが、例年と異なるものがあれば伺いたい。

真銅部長：特に大きな変更はなく、平成30年度はエアコン設置で補正予算を組んだ。当初予算では中学校エアコン設置工事の設計のみであったが、補正予算として小学校・幼稚園の設計及び全体の工事・工事監理に係る費用

を計上した。なお、レイノルズ委員のご発言のとおり、工事費及び工事監理業務委託費用については、今年度に繰り越している。

レイノルズ委員：今年度は、エアコン設置工事と就学前教育・保育無償化に関する経費が例年と異なる部分かと思う。就学前教育・保育無償化に当たっては、別冊1で言うと、26ページ以降の幼稚園費、11ページ以降の児童保育費を補正すると思うが、間違いないか。

坂谷次長：今年度からの無償化に当たっては、保護者から市に入っていた保育料を、公立保育園については、市が全額負担し、私立保育所については、国、県、市で負担する。歳出については例年どおりであり、歳入に変更が生じる。

中田教育長：エアコン整備を除けば、昨年度は、学校教育のあり方検討委員会等、ソフト面の調整が多く、予算に大きく反映されるような事業はないが、来年度以降はこれまでに調整した事業に予算がついて実施に繋がっていくだろう。昨年度と今年度の相違点については、今年度は人件費等細かく切り詰めており、来年度は更に切り詰めていく必要がある。また、就学前教育・保育の無償化に当たっては、市が恩恵を受けることはなく、負担の増加は免れない。

レイノルズ委員：人件費を切り詰めていくというお話があったが、来年度からの就学前教育・保育の無償化にあたっては、人件費こそ必要になるのではないか。

中田教育長：教員の働き方改革や待機児童解消、就学前教育・保育の無償化にあたって、人件費の確保は必要となるが、必要となる所に必要な人材を登用できるように、優先順位を決めて取捨選択せねばならない。

寺田委員：11ページ、みっきランド運営事業について、みっきランドは、利用者にとっては、家庭から初めて外に出る機会となり、行政にとっては、初めて子ども達を把握する機会になると思う。北コミュニティセンターにもはばたきみっきを開設し、精力的に取り組まれていると思うが、平成29～30年度にかけての利用数や相談件数等の推移、特徴的な相談事例があれば伺いたい。

辻本所長：みっきランドの利用件数は、平成29年度に22,848人で、平成30年度は25,840人となっている。相談件数については、平成29年度は2,286件であり、平成30年度の方が増加している。はばたきみっきは、利用件数が平成29年度に3,074人で、平成30年度に4,200人、相談件数も平成29年度は560件であり、平成30年度にかけて増加している。みっきランドやはばたきみっきは、初めての子育てをする中で、利用者が気軽に相談ができる環境を目指している。相談内容については、子どものイヤイヤ期が辛いといった、簡単なものもあり、子育てをしている方は聞いてもらうだけで気が楽になるので、アドバイザーが聞きやすい雰囲気作りをしている。相談を受けてい

る中で、より深刻な内容になれば、こどもサポートセンターにつなぐ等の対応をしている。

西井委員：20ページ、スクールアドバイザーとは、どのような方々で、どのような相談を受けていただいているのか。

城野課長：弁護士や警察官である。主に、学校の保護者対応に係る相談を受けていただいている。

飯島委員：ICT機器を今後も引き続き充実させるために伺いたいのだが、昨年度小学3年生から中学3年生の普通教室に大型ディスプレイを導入した際にかかった、購入金額や設置工事費の総額はいくらか。

辻中課長：購入費用については、小学校は29,393,346円、中学校は18,370,842円となっている。また、中学校では特別教室にも、8台の大型ディスプレイを配置しており、費用は1,212,840円で、中学校は合計103台導入している。なお、工事費については、ラックを組み立てて載せるだけなので発生していない。

飯島委員：小中学校のコンピュータ室の維持には、どの程度費用が掛かるのか。

城野課長：コンピュータが破損したら、余剰分として職員室に配置しているものを充てている。保全・整備に当たっては、教育指導課にてシステムエンジニアを1名雇用しており、報酬は年間270万円程度となっている。

飯島委員：次回、入れ替えが必要になるのは、何年度に何校あるのか。

城野課長：令和3年度に小学校5校、中学校1校が対象となっている。

飯島委員：かなりまとまったの更新となるが、概算で予算規模は分かるか。

辻中課長：例年、市場状況を見ながらの購入になるので、仕様にはばらつきがあるものの、1台8万円前後で200~300台を一括で購入している。300台と想定すれば2,400万円程度である。

前田課長補佐：1校につき1台8万程度の機器を予備含めて41台購入し、作業費30万、管理ソフト120~130万円かかる。この合計額に入替対象校数を乗じた値段が概算の予算額となる。

坪井委員：スクールソーシャルワーカーについて、どちらに何名配置しており、また人材確保や費用負担はどのように行っているのか。

城野課長：スクールソーシャルワーカーは教育相談室に1名、週1日勤務している。費用については市で負担している。

坪井委員：22ページ、遠距離通学児童交通費補助について、どれくらいの距離で認定されるのか等、詳細を伺いたい。

辻中課長：対象地区は、高山町の北部にある傍示地区、北田原町イモ山地区、大角地区で、金額は1学期に上限5,200円、バス代として支給している。対象児童は生駒北小学校に9人、生駒台小学校に17人である。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第15号 令和元年度奈良県学習状況調査の結果について

・令和元年度奈良県学習状況調査の結果について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書p2、別冊2>

(質疑)

神澤委員：スマートフォンの保有率は約80%であるが、インターネットの利用時間の増加率等について、全国平均と比べての傾向があれば、説明を受けたい。

城野課長：スマートフォンの所持については、約80%と、当市では例年どおりとなっている。

神澤委員：では、スマートフォンの使用については安定していると考えられると思う。また、別冊2の22ページ、「(38) ストレスを自分なりに解消する方法がありますか」については、県とほとんど変わりがないが、「ない」と答える子が県と比較してやや多い。ストレスに対してどう向き合うかという点だと思うが、子ども達のストレスの対処法について情報があれば伺いたい。

城野課長：現段階で情報がない。各学校に問い合わせさせていただく。

飯島委員：調査項目をそれぞれ見ていると、学校の授業も分かるし、学校に行きたくないこともないが、学校に行くのは楽しくないという生徒が多いと感じる。事務局では、このように複数の項目を関連させて比較することはできるのか。

城野課長：可能である。

浦林委員：調査時点の中学1年生の6月は、少し前まで小学生だった子ども達であり、中学生になったばかりの子ども達の学習状況や生活について知る機会となる。学校に行きたくないと思う子の割合については、県や各校の学校評価と比べて高いということもなく、アンケートをすれば社会人でも同程度会社に行きたくないと考えている方もいると推測できるので、妥当な数字であり、中学1年生として大きな問題があるとは思わない。中学校生活を過ごす中で、我が子もそうであったが、先生や友達と日々様々な経験をしながら育っていくのだろうと感じた。また、11ページ、「(15) 人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」について、「思う」が96%であり、人間として発達していく中で必要な考えを子ども達が持っていることに安心した。

坪井委員：県が実施されている調査であるが、市町村から項目の追加を希望することはできるのか。

城野課長：本調査は県から実施されており、分析の進め方なども県教育委員会での勉強会がある。市町村の教育委員会でも要望もできるが、基本は県で作成する。

坪井委員：中学生生活は、新しい環境として部活動がある。実際的な生活にも、精神的な部分においても部活動が多く部分を占めるようになる。今回の調査には部活動の項目はなかったが、今後部活動のあり方を考える上で必要になるので、要望する機会があればお願いしたい。

神澤委員：ストレスを解消する方法があるかという問いはあるが、そもそも学校においてストレスを感じるかという項目はあるか。

城野課長：そちらの項目はない。必要であれば調査させていただく。

神澤委員：浦林委員から、大人も同じくらいではないかという意見があったが、大人はより多くの5～6割程度がストレスを感じている。新しい環境なので、波はあると思うが、6月は慣れ始める頃であり、もしその項目があれば、想像以上の数字が出るかもしれない。相談相手は、親と友達が多いと思うが、相談内容が重要になる。どのような頻度でストレスを感じて、誰にどのような内容の相談をしているかは調査していただければ、学校相談も改善されていくだろう。

城野課長：相談については、今後調査する。

中田教育長：県に要望できる部分は、事務局から要望していく。

レイルズ委員：ストレスという表現より、心配事や悩みといった方が、中学生には分かりやすく、回答しやすくなると思うので、今後県へ表現の変更を要望していただきたい。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

#### ○日程第6 報告第16号 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、梅谷生涯学習課長から説明

<参照：議案書p3、資料1>

(質疑) なし

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

#### ○日程第7 議案第29号 生駒市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の改正について

- ・生駒市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の改正について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p4、資料2～3>

(質疑)

飯島委員：資料3について、現行は「2箇月から6箇月の平均で1箇月80時間に達したとき」の部分が、改正案は「超えるとき」となっているが、運営上の変更点はあるのか、あるいは表現の調整に留まるのか。

辻中課長：表現の調整であり、人事院規則の文言にあわせて修正したものである。

中田教育長：従来の「達したとき」という表現であれば、実績ベースの報告となっているので、事後報告となるが、改正案の「超えるとき」であれば、実際に超えていなくても、超える見込みがある場合、事前に申告をするという考え方である。表現上は軽微な変更であるが、運用上も変わると思う。

辻中課長：本方針の運用に当たっては事後報告が多かったものの、現行の方針においても、事前申告制であった。今後は徹底していきたい。

飯島委員：事前申告を徹底していただきたい。また、平均80時間の考え方については、1月目90時間で100時間以下であり、2月目は60時間で計150時間だが平均は75時間なので達しておらず、3月目が90時間以上で計240時間以上となり、平均80時間を超えるので、面接指導を受けなくてはならないということか。

辻中課長：そのとおりである。

坪井委員：これまでの実績を伺いたい。

辻中課長：勤務情報のシステムが整備されておらず、事務局では個人単位で把握できていないのが現状である。各校長では個人単位で把握しており、校長からの報告によって、面接指導を受けさせている。来年度、校務支援システムを導入するので、それ以降は事務局でも個人単位で時間外の把握ができるようになる。

中田教育長：市のサイボウズでも大まかに把握できるので、傾向は分かるのではないかと。100時間を超えるのはいじめへの対応、事件性がある案件、それに相当する案件への対応等、やむを得ないものもある。子どもを守るといふ本来の使命を全うしていただくためには、規定を超えてしまう部分がある。また、あくまでも方針であり、罰則規定は設けられないので、本方針の目的は、教員の時間とメンタルの自己管理となる。現在行っているサイボウズでの管理は、自己申告の範囲内だ。

西井委員：議案書5ページ、趣旨として、「文部科学省は、平成31年1月25日に「学校における働き方改革」の一環として、いわゆる「超勤4項目」以外の業務への対応も視野に入れ」とあるが、超勤4項目以外とは何を想定しているのか。

城野課長：超勤4項目とは、校外学習等その他生徒の実習に関わる業務、修学旅行その他学校の行事に関わる業務、職員会議に関する業務、非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置が必要とする場合その他やむを得ない場合に必要業務である。普段からの生徒指導は4項目に入らないので、該当となる。

西井委員：文部科学省において、学校教育のスクラップ・アンド・ビルドをしていく中で、増やしてばかりで削減項目が少ない。その中で働き方改革といっても、現実味がなく、ブラック産業と呼ばれても仕方がない状況になっている。本来は、災害対応や会議等の所謂超勤4項目以外は、時間外業務命令ができないことになっている。

中田教育長：国では、「他律的業務」という言葉を使い始めているが、実際現場に他律的業務というものはない。当市では「特例的」という表現にしており、予期せぬもの、緊急的なものはこれに該当するという考えである

西井委員：クレーム対応等については、日曜日の14時に学校で、あるいは平日の夜23時、という指定もあるが、それは他律的業務か。

中田教育長：他律的業務ではなく、特例的業務であると考えている。また、部活動も他律的業務ではなく、時間外の扱いにしていない。しかし、部活動が時間外勤務として最も多い。当市では、健康面に配慮し、労基法の規定に基づき、教職員にも適応していく考えである。西井委員がおっしゃるとおり、本来ならば給特法を変えなくては意味がない。先生方には法令上、時間外勤務の概念がない。本来、全体の時間外勤務時間が多い職場には、人的措置ができるが、時間外勤務時間を管理していないので、時間外勤務の実績がないのと同じ扱いになっている。現状では、給特法は改正せず、基本給を上げることで人材確保を図っているようだが、ブラック産業というイメージが付いてしまい、教師という職業の人气がなくなり、教育の質が悪くなりつつある。当市では先生方の健康管理も考慮して、このような方針を運用しているところである。

城野課長：超勤4項目について、「非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置が必要とする場合その他やむを得ない場合に必要な業務」とあり、先ほど普通の生徒指導は該当しないと申し上げたが、該当すると考えてよい。

西井委員：現場で管理職時代は、生徒指導上の問題については、担任等に緊急の対応を依頼していたので、超勤4項目に該当すると考えていた。文部科学省において、超勤4項目以外への対応を促すのであれば、給特法の改正等、制度上のフォローもしていただきたいところだ。

イノベ委員：事務局において、個人単位での時間外勤務は把握していないというお話だったが、現行の方針でも報告書は事前申告としていたと思う。4月から9月においては、そのような申請はなかったのか。

辻中課長：5・6・7・8月は、学校単位で報告を受けている。個人単位での整理としては、事務が追い付いていない。また、校務支援システムは9月から稼働しているものの、出退勤管理機能はオプションであり、来年4月以降予算が認められれば使用できるようになるので、来年度以降は事務局での処理も簡略化される。

- レイルス 委員：働き方改革のための報告書作成に時間を取られてしまっている。また、校務支援システムを導入していない学校では、アナログでの処理となっているので、学校単位の報告書より、個人単位の報告書であれば、事務局の処理が簡素化できたと思う。報告されても、事務局で把握できていないのは問題だと思うので、工夫していただきたい。
- 辻中 課長：校務支援システムについては、4月からモデル校の2校、9月からは全校で実装されている。ただ、出退勤管理機能は来年度以降予算を取ってオプションを付けることになるので、今年度の出退勤管理は、学校ごとにグループウェアのサイボウズで把握している。学校では人単位の集計をしているので、本方針の運営自体は滞りない。
- 中田教育長：時間外勤務が上限を超えるのは、数人に固定される。該当の先生には、閑散期に十分な休養を取っていただき、時間外勤務が年間720時間を超えないように、校長がマネジメントをしている。また、事務局において、個人をデータ化できていないという説明があったが、これは、今年度が、来年度以降に校務支援システムを全県的に導入するまでの移行時期に当たるためである。県内の市町村の中で、当市が率先して校務支援システムの運用に取り組んでいく中で、予算措置が不要であるものは順次着手しており、各校にデータ化によって把握できるものは把握するように指導している。今般、当市の職員については、更に厳しく1か月の上限を80時間に行っているが、学校現場に実情を鑑みるとその基準では難しかった。
- レイルス 委員：市町村教育委員研究協議会にて、働き方改革に関する分科会に出席した。他の市町村では既に出退勤を把握している自治体もあり、働き方改革を推進するに当たっては、先生方に対して可視化していくのが重要だという話を伺った。先生方の健康あってのことなので、熱意をもっていただいている先生方にも遵守するように指導していただきたい。
- 神澤 委員：100時間を超えると面接指導を強制的に受けなくてはならないということだが、専門医が少ないので、学校医が担当していると思う。面接指導はどのような流れになるのか。心の病については、早い段階で対応すればケアできる部分もあるので、面接指導は重要な役割を担うことになる。
- 辻中 課長：学校医ではなく、市が契約している市立病院の産業医で対応する。面談をすれば、医師から、時間数削減が指示される。その後は、当分の間は正常な勤務時間を守っていただくことを見込んでいる。
- 神澤 委員：そのような運用になることが望ましいが、学校運営は校長に委ねられており、産業医が出来るのはあくまで指導であって、先生を守ってくれるのではない。超過勤務は、真に必要性があって、また熱意をもってしている先生が多いので、対応が難しい。極端に言えば、先生方の命と学校

の業務とどちらを優先するのかという話になる。産業医との連携を取りながら対応していただきたい。

中田教育長：本方針の運用に当たっては、先生方の意識改革が重要になる。現場の先生方の中には、子供と向き合うことが生きがいになっている方もいる。校長や事務局から指導をしても、先生が実際に止めるのかは別問題だ。時間外勤務削減に向けた努力は対外的にアピールしなくてはならないし、現場の先生方にも理解いただきたい部分である。

西井委員：部活動の中には、公式戦以外の大会にも参加している部もある。顧問の先生方は、子ども達に様々な経験をさせるために熱意を持って取り組んでいただいている。熱意を持ってしておられる先生方に対して抑制し過ぎるのも良くないと思う。

中田教育長：時間超過していても熱意がある先生は病気になる方は少なく、時間で測りきれない部分もある。だからと言って除外する訳にはいかないし、折り合いを付けていただきたい。

西井委員：熱意を持っている先生は苦にも感じていない。しかし、顧問をやむなく引き受けている先生が心配だ。また、働き方改革に関連して、留守番対応していただいたが、運用状況はどうか。

辻中課長：保護者の方からの苦情はない。緊急に連絡したケースも、今のところ0件である。

審議結果 【原案のとおり可決】

## ○日程第8 その他

・令和元年度教職員夏期研修について、城野教育指導課長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

飯島委員：コンピュータ研修は10回開催し、計200名程度受講したということだが、受講が重複している先生もいるのではないか。

前田課長補佐：先生方は受けた研修を選んで受けているので、重複はそれほどなかった。ただ、ワードやエクセルについては、業者に講師を依頼しており、参加者が多く、重複して受講している先生もいらっしゃる。プログラミング研修、ICT活用研修は指導主事が講師となっており、業者の研修と比べると参加者は少ない。

浦林委員：コンピュータ研修についてのコメントには、研修の頻度を上げてほしい、ホームページの作り方を知りたいなど熱心な意見が多かった。今のところ参加者が少ないとしても、参加された先生が良かったと感じている意見が多いのであれば、より多くの先生に周知していただきたい。また、学校に機器が少ない、該当する機器がない、という意見も多いので、現

場のニーズに合わせて機器の配置をお願いしたい。また、感想の中には、講習を受けたい方の名前が挙がっているので、来年度以降可能な範囲で講師を依頼していただきたい。ホワイトボードミーティングも多くの感想が寄せられており、また特別支援教育講演会の山口氏は、手をつなぐ育成会の方で、反響が大きい。先生方や保護者の方が求めているものを精査していただき、働き方改革に影響が出ない範囲内で効果的な研修を実施していただきたい。

坪井委員：ホワイトボードミーティングについて、実際に学校で取り入れていくに当たって、ホワイトボード、マーカーなどの道具を、どの経費で購入できるかが分かれば、先生方も運用しやすいと感じた。また、感想の中には、内容が良かったので、より多くの若手の先生に受講していただければ良かったというものが多かったが、どのようなご案内をしていたのか。

城野課長：5月の校長会で決まっている部分は周知し、6月に詳細な内容をお伝えした。併せて、サイボウズの掲示板で、先生方にも周知した。夏期研修については、部活動等、他用のため出席できなかった方もいる。

坪井委員：熱中症予防対策研修会について、徐々に参加人数が減ってきている中で、69ページ「次年度に向けて」には、多くの先生や保護者の参加を呼び掛けたいとあるが、今後は生徒本人にも声を掛け、自己管理を促すような内容も取り入れていただきたい。

イノダ委員：各研修の感想には、2学期からすぐに使えると感じている先生が多く、大変良かったと思う。コンピュータ研修について、例年上中学校のコンピュータ室を使用しているようだが、先生方も自校開催であれば行きやすいと思うので、毎年同じ場所でなくても良いと思う。また、夏期研修以外でも、指導主事が学校に直接伺って、使用方法を説明するような機会はあるのか。

城野課長：上中学校は駐車場が多く、多くの先生方に参加していただけるので、例年上中学校で開催しているという事情がある。それぞれの学校への研修については、ICT機器活用のみでなく、様々な分野で校内研修の講師として指導主事が行かせていただいている。

- ・桜ヶ丘幼稚園預かり保育モデル事業実施について、新土こども課指導主事から説明  
＜参照：その他資料2＞  
(質疑)

寺田委員：桜ヶ丘幼稚園区の保護者は利用料が高額であると感じているようだ。そのことについて、園に対して意見は出なかったのかと聞くと、高額なら利用しないので、意見を出すことはないようだ。地域柄があるのかはわからないが、保護者としては、園に対して意見を言うというより

は、逃げの姿勢があるように感じた。実施後の反応を伺いたいので、報告していただきたい。

新土指導主事：現在こども課で受けている問合せとしては、桜ヶ丘幼稚園の保護者の方に限ったものではないが、保育の必要性の有無について申請したいというものが多い。また、預かり保育を利用し、迎えが遅れてしまった場合はどうなるのかという問い合わせも多い。

レックス委員：他園の預かり保育との違いを伺いたい。

新土指導主事：桜ヶ丘幼稚園は月曜日から金曜日、5時まで預かり保育を実施する。他園は、月曜・火曜・木曜・金曜のそれぞれ4時までである。預かり実施時間の上限と水曜日にも実施するという違いがある。

レックス委員：他園でも、預かり保育自体はあるという理解で良いか。

新土指導主事：そのとおりである。

・ 市立小中学校夏期休業期間の短縮について、城野教育指導課長から説明

<参照：その他資料3>

(質疑)

中田教育長：本件については、委員の皆様には協議していただきたい。教員の働き方改革に逆行すると受け取られるかもしれないが、授業実数増加に伴って、1年間を見通した計画が必要だ。事務局としては、新学習指導要領の運用実施に伴って、子ども達に求められる力が多くなる中で、ゆとりのある授業時数が必要だと考えている。保護者の周知期間が必要であり、また予算にも関わるので、本日協議いただいた内容を踏まえて、来月の定例会にて関連規則の改正を議案としたいと考えている。

西井委員：夏期休業期間短縮に伴って、給食の喫食回数が増える点については、対応可能なのか。

植島所長：現在の喫食回数は、小学校で185日、中学校で172日であり、生駒市立学校給食センター管理規則では年間を通じて187日を基準とするとなっているが、規則の変更を行えば、日数を増やすことは問題ない。

西井委員：時間割案を見れば、教員が共通理解をする時間がないので、時間数の増加は免れないと考える。また、教育課程上の学習時間が確保できているかという観点からも、中学校は特に受験のために時間が少なくなることから、やむを得ないだろう。ただ、他市の状況を見ていると、奈良市のように始業式の翌日から、給食開始をすることは厳しいと思う。始業式の後には、児童生徒から出された宿題を仕分けて、内容をチェックして、コンクール関係のものは発送しなくてはならないので、その作業は1日では不可能だ。四条畷市や枚方市と同じく、2日は短縮の時間割とする必要があるだろう。

- 飯島委員：夏期休業期間の短縮と、土曜日に月一回授業をしている自治体があると思う。当市では、土曜に授業をする選択肢はないのか。
- 城野課長：県内では、明日香村のみ土曜授業を実施しているが、当市では検討していない。
- 飯島委員：夏期休業期間の短縮について校長から意見徴取しているが、否定的なものが多い。学校が夏期休業期間の短縮が難しいと考えているならば、夏期休業期間の短縮と、土曜日の授業を一部復活させるのと、どちらが現場や家庭の希望に沿うのか、アンケート等を実施し、検討するのはどうか。
- 城野課長：同様のご意見が校長会からもあったが、必要であれば、各校へ呼びかけてアンケートを実施することはできる。
- 飯島委員：アンケートによって、各家庭に対し、時間割編成の変更への対応をお願いする機会にもなると思うので、お願いしたい。
- 西井委員：部活動の全県的な対外試合は、土日に実施しているので、土曜日授業の復活は難しいと思う。また、土曜日の半日出勤の代休は、夏期休業期間中にまとめ取りする。土曜授業がない現状ですら、代休が取りにくい状況なので、更に授業をすると代休を取りきれない先生も多くなると見込まれるので、運用上難しい。
- 浦林委員：西井委員のご発言に関連して、小学生であっても、土曜日に習い事をしている児童も多い。月1回だけ土曜日の授業を実施するとなると、習い事のペースが乱れる可能性がある。
- イノス委員：小学3～6年生の授業時間が35時間増加する点を補う方法としては、夏期休業期間の短縮、土曜日の授業の復活、1週間当たりの授業時間の増加が挙げられているが、他にはあるか。
- 城野課長：校長会からの意見にあるように、モジュールというやり方もある。月曜日から金曜日まで、朝礼や掃除の後等に15分間、帯学習を実施するものだ。例えば、15分間、国語のワークをしたとして、3回すれば1時間分学習したということになる。ただし、子ども達の休み時間を削るというデメリットもある。
- イノス委員：学校の先生方、事務局、保護者が、様々な選択肢のメリットとデメリットを理解した上で、最善の選択できるようにしていただきたい。また、小中学校は、必ず始業式を合わせなくてはならないのか。
- 城野課長：中学校は、授業時数は変わらないが、懇談や受験で授業時間が減ってしまう上、警報での休校もあるので、授業が追い付かないという現状がある中で、中学校も授業時数を増やす方向で、同様の対応をしていきたい。
- 坪井委員：2学期制にすれば、テスト期間を授業時間にあてられるのではないのか。また、2学期の始業式を早めるという案が出ているが、1学期の終業式を遅らせるという方法は考えられないのか。

- 城野課長：2学期制は調整が多岐に渡るので、検討していない。また、1学期の延長は検討したものの、運動部活動の中学校体育連盟の大会が7月下旬に実施されている関係上、難しいと判断した。
- 中田教育長：西井委員にお伺いしたいのだが、土曜日に月1回授業をするとすれば、代休をまとめ取りするのは、現場としては対応が難しいのか。
- 西井委員：現場で働いている感覚からすれば、土曜日の半日授業は、半日で終わりではない。土曜日2日間の出勤を夏休み中に1日として休むことになるが、前後の準備片付けがあり、1日授業があるのと変わらない。
- 中田教育長：教育は、従来から行政が先導して、現場の働き方を改善してきたという過去がある。土曜日の授業を復活させるのは、明らかにこの流れに対して逆行してしまうことなので、なぜ土曜に授業をするのかという理由付けが必要になる。安易に土曜日に出勤させるのは、いくら子ども達のためといっても無責任ではないかと思う。
- 西井委員：私学は土曜日に授業をしている学校もあるが、そのような学校は先生方の雇用条件も土曜日に出勤しても差し障り無いように調整されている。
- 中田教育長：たとえ保護者から土曜日の授業を望む声が多かったとしても、土曜日の授業を復活させることは、行政として説明責任を果たせないと感じる。土曜日の授業を復活させるに当たっては、新学習指導要領の改訂に係る授業時数の増加だけではなく、例えば習熟度別の指導の実施等の新規性が必要であり、また、同様に代休を確保する等の先生方へのフォローも欠かせない。夏期休業期間の短縮は、エアコン設置が完了したため、教室環境も整っている。何かもう少し理由があれば、土曜日も検討できると思う。
- 飯島委員：先ほどの発言は、土曜日の授業を復活させるのが良いという積極的な意見ではない。明日香村以外は土曜日の授業は無いということであれば、当市だけ実施するのは都合が悪い。浦林委員や西井委員からもあったように、習い事や部活動にとって支障が生じるのであれば、8月の最終週を短縮するしかないのだと思う。アンケートを実施するのであれば、8月の最終週に授業をすることの是非を問えば良いと思う。
- 西井委員：アンケートが必要か疑問を感じる。選択肢が1つに絞られた状態で、アンケートを実施しても、各家庭から雑多な意見が出てしまうだけで、あまり参考になる資料にはならない。事務局として、教育課程を検討した結果、夏期休業期間を短縮するしかない、市民に対しお知らせすれば良いと思う。学校現場にいたときは、隣接している奈良市や四条畷市で25日から2学期が始まっているのに、なぜ当市はしないのかと問い合わせを受けたことがある。夏期休業期間の短縮であれば、市民も近隣の市町村の傾向をくみ取って、自然に受け入れることができると思う。

寺田委員：アンケートを取ると、雑多な意見に対しても、回答を作成する必要がある。概ねの方向性が事務局で決まっているなら、アンケートは不要だと思う。

中田教育長：アンケートを実施するなら、内容を精査すべきだ。寺田委員や西井委員からもあったように、意見を頂いた以上、応えなくてはならない。夏期休業期間の短縮以外の選択肢がないのであれば、その点は前提として、給食の開始時期等のアンケートとするのが良い。しかし、そのような簡素なものであれば、委員と事務局の意見の一致をもって決定できるので、アンケートも実施しなくて良いだろう。本日の協議内容をもって、説明をしていけば、説明責任も果たせると思う。

・生駒市内避難所における通信環境について、西井委員からご質問  
(質疑)

西井委員：台風15号の被害が大きかった千葉県では、避難所で無料のWi-Fiがなく、避難している方々が情報を入手できないことが問題になった。当市の体育館や公民館等も、無料のWi-Fiはないと思うが、どのように対応するのか。

梅谷課長：生涯学習施設については、ソフトバンクのものを災害時用に設置させていただいている。災害時は、どなたでも無料でWi-Fiを使用していただけ。

山本課長補佐：学校もソフトバンクのものを設置している。普段はソフトバンクの端末のみ接続できるが、災害時には、電気が通っている限り、どの機種でも使用できるように切り替わる。この切替えは、域的に災害の危険地域になれば、ソフトバンクにて操作していただいている。

○閉会宣告

午後0時41分 閉会